

NISAのモデルとなったイギリスのISAは今？

「ブレグジットISA」も登場した英国のISAは非課税枠が日本の倍近く、補助金付き住宅購入支援ISAもあり！ 老後資金で先進国低位の英国だからこそその官民による尽力と進化!!

三菱UFJ国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治
窪田 真美

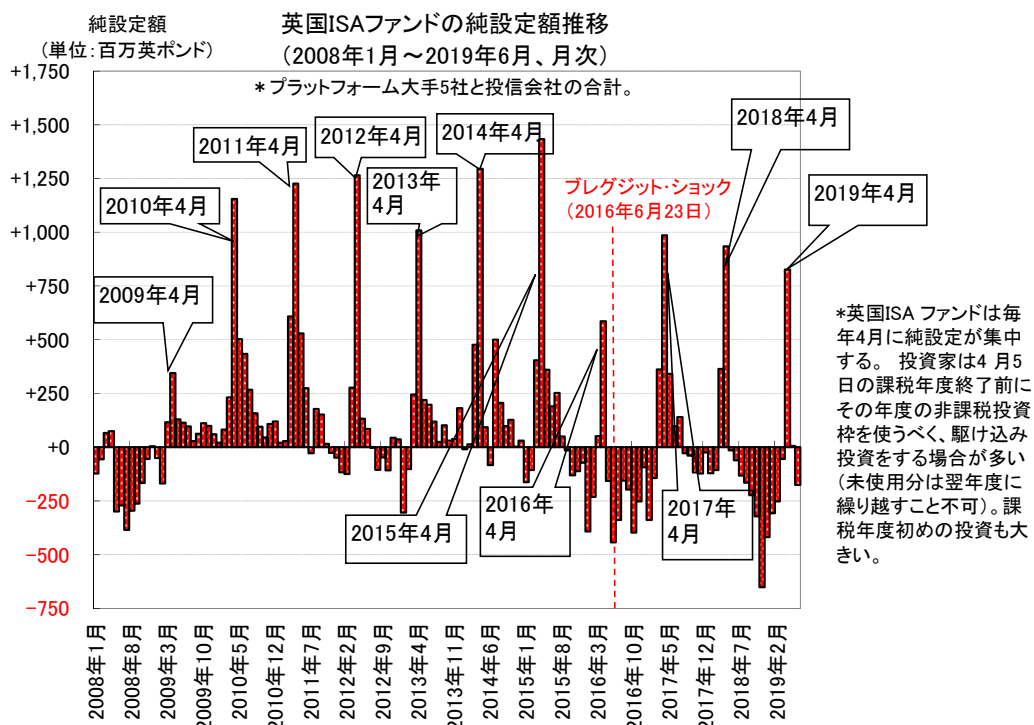
※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

NISAのモデルとなったイギリスのISA

先週のコラム最後に「日本の金融関係者は、米国、そして、米国より先行する事が多い英国で今、起きている事をしっかり見ていきたいものである。」(8月5日付 その276~URLは後述[参考ホームページ]①参照)と書いた。英国と云えば、日本の金融庁が「イギリスのISAをモデルにした日本版ISAとして、NISA(ニーサ・Nippon Individual Savings Account)」という愛称がついています。(URLは後述[参考ホームページ]①参照)と言うISA/Individual Savings Account/個人貯蓄口座がある(※1参照)。

英国のISAは、日本のNISAより15年早い1999年から導入、現在、(1)預金型ISA/cash ISAs、(2)株式型ISA/stocks and shares ISAs(日本のNISAのモデル)、(3)イノベティブ・ファイナンスISA/innovative finance ISAs(社会的投資ISA)、(4)ライフタイムISA/Lifetime ISAs(人生設計ISA)の4タイプがある(と英国政府も民間も言う)。ただ、タイプとは違うが、他に、18歳未満の子供名義のジュニアISA/JISA(日本のジュニアNISAのモデル)、初の持ち家購入及び退職向けに補助金付きのヘルプ・トゥ・バイ/住宅購入支援ISA、職域・職場向けのワークプレイスISA/Workplace ISA/WISA(コーポレートISA/Corporate ISA)、相続ISAがある(※1参照)。

今回は、今も進化し続ける英国のISA及び日本のNISAでどの様なものに投資されてきたかを見る。8月1日に英国投資協会/The Investment Association/IAが最新2019年6月のISAファンドの月次統計を発表している(2019年8月1日付英国投資協会~URLは後述[参考ホームページ]①参照)。ISAファンドの純設定は2019年6月に-1億7600万英ポンド/約230億円と3カ月ぶりの純流出であった。



(出所: 英国投資協会/The Investment Associationより三菱UFJ国際投信商品マーケティング企画部が作成)

前頁グラフに示される通り、英国 ISA ファンドは毎年 4 月に純設定が集中する傾向がある。2016 年以降、特に直近 1 年は、EU 離脱/ブレグジット/Brexit を巡る混乱もあって 4 月だけが純流入となっている(ブレグジット～URL は後述[参考ホームページ]①参照)。4 月に純設定が集中するのは、ISA を使いファンドに投資する投資家の中に、4 月 5 日の課税年度終了前に ISA の非課税枠を使い切る駆け込み投資をする者が多い為(未使用分は翌年度繰り越し不可)、4 月 6 日の新しい課税年度早々に非課税投資をする者が多い為、そして、ファイナンシャル・アドバイザー/FA 会社が 4 月を前に活発に ISA の宣伝・広告をして(特典も付け)奨めている為(ファイナンシャル・アドバイザー/FA 会社…個人向け証券会社～7 月 29 日付 その 275～URL は後述[参考ホームページ]①参照)。

英国内リテール向け投信の最大シェアを持つファンド・プラットフォームの最大手ハーグリーブス・ランズタウン/Hargreaves Lansdown(8 月 5 日付 その 276～URL は後述[参考ホームページ]①参照)は 2019 年 3 月 7 日に YouTube(下記画像)、2019 年 3 月 11 日にホームページ「ISA millionaire - 'I like the challenge of trying to grow my money'」、2019 年 3 月 29 日にホームページ「Last minute ISAs」と活発に ISA の宣伝・広告をしていた(URL は後述[参考ホームページ]①参照)。



(出所: Hargreaves Lansdown YouTube「Stocks and Shares ISA」)

特典を付ける例として目立ったのは、フォレスター・フレンドリー・ソサイエティ/Foresters Friendly Society が「2019 年 4 月 5 日までに口座を開設すると、最大 300 英ポンド/約 4 万円分の高級小売り M&S ギフトカードを贈呈する」である。ライフタイム ISA/Lifetime ISAs(後述※1 参照)の口座開設では上限の 4000 英ポンド/約 52 万円で 300 英ポンド/約 4 万円分の M&S ギフトカード、つまり 7.5%の贈呈である(ライフタイム ISA には 25%相当の英国政府による補助金もあり)。株式型 ISA の口座開設では 5000 英ポンド/約 65 万円で 250 英ポンド/約 3.3 万円(5%)、ジュニア ISA/JISA の口座開設では 4000 英ポンド/約 52 万円で 250 英ポンド/約 3.3 万円(6.25%)である。尚、英国では高金利のオンライン預金型 ISA で 2 年は 1.9%台である(URL は後述[参考ホームページ]①参照)。

また、マネーファーム/Moneyfarm(独 Allianz と提携し同社ファンドを提供)は、ブレグジット懸念を逆利用し、「短期の騒音・雑音を無視し、生活の為に投資を/ignore the short-term noise and invest for life。」と宣伝、「ブレグジット ISA/Brexit ISA」と言う特典を付けていた。2 年以上の口座維持が条件だが、2019 年 4 月 5 日までに株式型 ISA に投資すると、投資額 2000 英ポンド/約 26 万円なら 50 英ポンド/約 0.7 万円(2.5%)、5000 英ポンド/約 65 万円なら 150 英ポンド/約 1.7 万円(3%)、ISA の上限 20000 英ポンド/約 260 万円なら 500 英ポンド/約 7 万円(3.0%)のキャッシュバックを 2019 年 7 月 6 日までにを行う特典だ(URL は後述[参考ホームページ]①参照)。



(出所: Moneyfarm「Brexit ISA」)

※1: 英国のISA は非課税枠が日本の倍近く…



イギリスのISAの内、日本のNISAに相当する株式型ISAの年間拠出限度額(非課税枠)だが、制度開始時(1999年)は7000英ポンドだった。その後、何度か増額を経て、2017/2018課税年度(2017年4月6日～2018年4月5日)以降、年20,000英ポンド/約260万円となっている。制度開始時の7000英ポンドから2.8倍である。

英国ISAの年間拠出限度額/ISA limits 2019年4月現在

 課税年度	年度開始日	ISA(アダルト/レギュラーISA)		ジュニアISA	
		年間拠出限度額 総計 (単位:英ポンド)	預金型ISA (単位:英ポンド)	年間拠出限度額 (株式型ISAと預金型ISA の合計、 単位:ポンド)	預金型ISA (単位:英ポンド)
1999-00	1999年4月6日～	7,000	3,000		
2000-01	2000年4月6日～	7,000	3,000		
2001-02	2001年4月6日～	7,000	3,000		
2002-03	2002年4月6日～	7,000	3,000		
2003-04	2003年4月6日～	7,000	3,000		
2004-05	2004年4月6日～	7,000	3,000		
2005-06	2005年4月6日～	7,000	3,000		
2006-07	2006年4月6日～	7,000	3,000		
2007-08	2007年4月6日～	7,000	3,000		
2008-09	2008年4月6日～	7,200	3,600		
2009-10	2009年4月6日～	7,200/10,200	3,600/5,100		
2010-11	2010年4月6日～	10,200	5,100		
2011-12	2011年4月6日～	10,680	5,340	3,600	3,600
2012-13	2012年4月6日～	11,280	5,640	3,600	3,600
2013-14	2013年4月6日～	11,520	5,760	3,720	3,720
2014-15	2014年4月6日～	11,880/15,000	5,940/15,000	3,840/4,000	3,840/4,000
2015-16	2015年4月6日～	15,240	15,240	4,080	4,080
2016-17	2016年4月6日～	15,240	15,240	4,080	4,080
2017-18	2017年4月6日～	20,000	20,000	4,128	4,128
2018-19	2018年4月6日～	20,000	20,000	4,260	4,260
2019-20	2019年4月6日～	20,000	20,000	4,368	4,368

*1: 2008-09(2008年4月6日)に始まる年度から限度額の引き上げが行われている。2010-11と2014-15の大幅引き上げを除き、インフレ率に連動した引き上げとなっている。
 *2: 2009年10月6日より、50歳以上だった人は、2009年4月6日に始まる年度の限度額が10,200英ポンド(預金型ISAは5,100英ポンド)に引き上げられた。50歳未満の人は翌年度の2010年4月6日から10,200英ポンド(預金型ISAは5,100英ポンド)に引き上げられた。
 *3: 2014年4月6日に始まる年度の15,000英ポンドへの引き上げは、2014年7月1日より適用。6月30日までは11,880英ポンド(預金型ISAは5,940英ポンド)。
 *1: 2011年4月6日に始まる年度は、2011年11月1日より適用。
 *3: 2014年4月6日に始まる年度の4,000英ポンドへの引き上げは、2014年7月1日より適用。6月30日までは3,840英ポンド。

(出所: 英国歳入税関庁/HM Revenue & Customsより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

英国ISAの非課税枠は上記の通り、現在、ISA(アダルト/レギュラーISA)が20,000英ポンド/約260万円、ジュニアNISAが年4,368英ポンド/約60万円なので、足して年24,368英ポンド/約320万円となる(*アダルト/レギュラーISA…預金型ISA、株式型ISA、イノベティブ・ファイナンスISA、ライフタイムISAは併用可能だが合算して20,000英ポンド/約260万円まで)。

日本の非課税枠は現在、NISA(一般NISA)が年120万円、ジュニアNISAが年80万円なので、足して年200万円(一般NISA…つみたてNISAとの併用不可)。つまり現在、英国のISA(アダルト/レギュラーISA)は日本のNISA(一般NISA)の約2.2倍、ジュニアNISAと足して英国は日本の約1.6倍となる。要は、英国のISAは非課税枠が日本の倍近くある。

より正確な事は、イギリスのISAについては英国政府のホームページ「Individual Savings Accounts (ISAs) - GOV.UK」(URLは <https://www.gov.uk/individual-savings-accounts>、
https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/797786/Full_ISA_Statistics_Release_April_2019.pdf)、日本のNISAについては金融庁のホームページ「NISA 特設ウェブサイト：金融庁」(<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/index.html>)を参照の事。

当コラム冒頭で、「英国のISAは、日本のNISAより15年早い1999年から導入(株式型と預金型と保険型で始まり保険型は2005年に株式型へ統合)、現在、(1)預金型ISA/cash ISAs、(2)株式型ISA/stocks and shares ISAs(日本のNISAのモデル)、(3)イノベーティブ・ファイナンスISA/innovative finance ISAs(社会的投資ISA)、(4)ライフタイムISA/Lifetime ISAs(人生設計ISA)の4タイプがある(と英国政府も民間も言う)。ただ、タイプとは違いますが、他に、18歳未満の子供名義のジュニアISA/JISA(日本のジュニアNISAのモデル)、初の持ち家購入及び退職向けに補助金付きのヘルプ・トゥ・バイ/住宅購入支援ISA、職域・職場向けのワークプレイスISA/Workplace ISA/WISA(コーポレートISA/Corporate ISA)、相続ISAがある。」と言ったが、このあたりの概要や推移については、2019年4月6日付英国関税歳入庁/HM Revenue and Customs公表「Individual Savings Account(ISA) Statistics」(https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/797786/Full_ISA_Statistics_Release_April_2019.pdf)にある。



英国のISA/Individual Savings Accounts/個人貯蓄口座の概要①

2019年4月現在

項目	英国の預金型ISA (Cash ISA)	英国の株式型ISA (Stocks & Shares ISA)	英国のジュニアISA (Junior ISA)
制度を利用可能な者	16歳以上の居住者等	18歳以上の居住者等	18歳未満の英国居住の子ども(名義者) *口座開設は基本、子どもの親権者、資金拠出は子どもの両親や祖父祖母など誰でも可。
非課税対象	預金・MMF等の利子	株式・投信・債券・保険等の利子、配当、譲渡益等	株式型…株式・投信・債券・保険等の利子・配当・譲渡益等、預金型…預金・MMF等の利子。
非課税枠	年2万英ポンド/約260万円を上限 *預金型ISA以外も含めたISA全体。 *累積非課税投資額上限無し。 *2015年4月から相続ISAによる非課税枠拡大あり。	年2万英ポンド/約260万円を上限。 *株式型ISA以外も含めたISA全体。 *累積非課税投資額上限無し。 *2015年4月から相続ISAによる非課税枠拡大あり。	年4368英ポンド/約60万円を上限。 *預金型と株式型の合計。 *累積非課税投資額上限無し。
投資可能期間	恒久 *当初は10年間(2009年まで)、2008年に恒久化。		恒久
非課税期間	無制限	無制限	無制限 18歳になると自動的にISAへ。
途中売却	自由 *2016年4月6日より、年度内の資金引き出し・再拠出可(非課税枠の消費とならず～フレキシブルISA)。未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可。分配金再投資は新規投資と見なされない。ファンドや金融機関のスイッチングや移管は可。		18歳になるまで引き出し不可
口座開設数	預金型とそれ以外のISAに各一人一口座 *翌年以降金融機関の変更可。	株式型とそれ以外のISAに各一人一口座 *翌年以降金融機関の変更可。	株式型と預金型に各一人一口座
導入時期	1999年4月6日		2011年11月1日

(出所: 英国歳入税関庁、英国財務省等より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)



英国のISA/Individual Savings Accounts/個人貯蓄口座の概要②

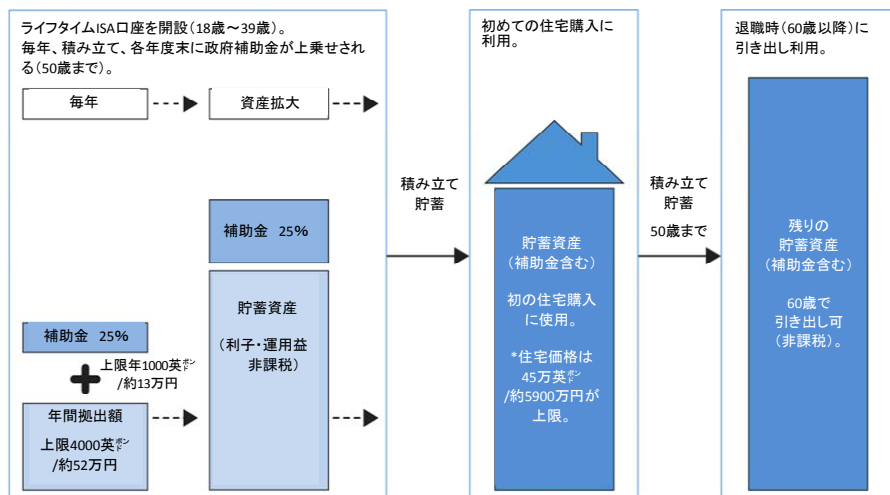
2019年4月現在

項目	英国のイノベティブ・ファイナンスISA (Innovative Finance Isa, IFISA)	英国のライフタイムISA (Lifetime ISA, LISA)	英国のヘルプ・トゥ・バイISA (Help to Buy ISA)
制度を利用可能な者	18歳以上の居住者等	18歳以上40歳未満の居住者等。 ・初の持ち家購入及び退職に向けての貯蓄・投資に用途限定。 ・住宅価格は45万英ポンド/約5800万円まで。共同購入可。	16歳以上の居住者等。 ・初めての住宅購入の支払いに限る。共同購入可。 ・住宅価格の上限あり(ロンドン45万英ポンド/約5800万円、ロンドン除く英国国内で25万英ポンド/約3200万円)。
非課税対象	適格ピア・ツー・ピア・ローン/P2Pレンディング等の利子・譲渡益等 *プラットフォーム各社がウェブで貸し手と借り手を募り、貸し手は格付け等を利用して借り手を分散しながら融資する。	<預金型・株式型と同じ> 株式、投信、債券、保険、預金、MMF等の利子、配当、譲渡益等 *補助金も含む	<預金型に近い> 預金(cash product)の利子
非課税枠	年2万英ポンド/約260万円を上限 *イノベティブ・ファイナンスISAだけ、または株式型・預金型との合算。 *累積非課税投資額上限無し。	個人の積立は年4000英ポンド/約52万円を上限(月額上限なし)。積み立てた額の25%相当を英国政府が補助金(bonus/賞与・手当)として支給(年1000英ポンド/約13万円まで)。 *ライフタイムISA以外にも含めたISA全体では、年2万英ポンド/約260万円。	口座開設月は1200英ポンド/約16万円、翌月から月200英ポンド/約3万円まで。住宅購入時に貯蓄(利子含む)の25%相当の補助金支給(最大3000英ポンド/約39万円)。 *2017/2018課税年度中に限りヘルプ・トゥ・バイISA口座全資産をライフタイムISA口座へ移行可。
投資可能期間	恒久	開設後、50歳の誕生日を迎えるまで。	口座開設は導入から4年間(2019年11月末)、貯蓄は2029年11月末、補助金申請は2030年12月1日まで。
非課税期間	無制限	無制限	無制限
途中売却	ファンドのスイッチング可。	住宅購入の場合、口座開設から1年経過後、自由。60歳以降、目的にかかわらず、全額でも1部でも可。それ以外で引き出す場合、25%の手数料がかかる。スイッチング可。	自由 *引出しした場合、月の預入上限200英ポンドを超えて再預入れは不可。
口座開設数	各年一口座	<通常のISAと同じ> 拠出できるのは各年一口座	一人一口座(預金型と同一の金融機関で開設要)。金融機関の変更は可。
導入時期	2016年4月6日	2017年4月6日	2015年12月1日

(出所: 英国歳入税関庁、英国財務省等より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)



ライフタイムISA (2017年4月導入)



*預金型ISA、株式型ISA、イノベティブ・ファイナンスISA、ライフタイムISAは併用可能だが合算して年20,000英ポンド/約260万円まで。ライフタイムISAは4000英ポンド/約52万円が上限。

*住宅・年金以外の目的で引き出しはいつでも可能だが、その場合に政府補助金は返済かつ5%の手数料がかかる。

(出所: 英国政府発表資料より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が翻訳・作成)



日本のNISA(少額投資非課税制度)の概要

2019年4月現在

項目	一般NISA	つみたてNISA	ジュニアNISA
制度を利用可能な者	20歳以上の居住者等 *一般NISAとつみたてNISAの併用は不可なので、つみたてNISAを持っていない者。	20歳以上の居住者等 *一般NISAとつみたてNISAの併用は不可なので、一般NISAを持っていない者。	20歳未満の日本居住者など(名義者) *1月1日において20歳未満およびその年に出生した者。 *祖父母や両親等(親権者等)が孫や子どもの代理で運用。
非課税対象	上場株式等・公募株式投信の配当金・分配金・譲渡益	長期・積立・分散投資に適した一定の要件を満たす公募等株式投資信託の分配金・譲渡益	上場株式・公募株式投信等の配当金・分配金・譲渡益
非課税枠	年120万円 (買付代金。2015年分まで年100万円) ロールオーバーも可能 *累積非課税投資額600万円(2015年まで500万円) *非課税期間終了時点で利益が出ていて翌年の非課税枠に移す場合は全額移管可、損失の場合は値下がりした額での移管となり非課税枠が拡大(2019年より)	年40万円 *定期・定額買付け(積立投資)に限定 *累積非課税投資額800万円	年80万円 *累積非課税投資額上限400万円。
投資可能期間	10年間(2014年～2023年)	20年間(2018年～2037年)	*口座開設申込は2016年1月1日からで、投資は同年4月1日から(2017年以降はいずれも1月1日から)。
非課税期間	投資した年から最長5年間	投資した年から最長20年間	投資した年から最長5年間 *子どもの年齢により、非課税管理勘定または継続管理勘定に移管して長期も可(1月1日において20歳である年の前年12月31日まで)。 *20歳でむかえた1月1日以後は成人NISAへ移管可。
途中売却	自由 *口座からの引き出しで再利用不可、口座内売却で再利用不可、未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可、分配金再投資は新規投資と見なされる、ファンドのスイッチング不可。	自由 *口座からの引き出しで再利用不可、口座内売却で再利用不可、未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可、分配金再投資は新規投資と見なされる、ファンドのスイッチング不可。	原則、18歳になるまで引き出し不可 *3月31日において18歳である年の前年12月31日まで。 *途中で引き出す場合は過去の利益に対して課税。
口座開設数	一人一口座、つみたてNISAとの選択制 年単位で金融機関の変更可(2015年1月から)	一人一口座、一般NISAとの選択制 年単位で金融機関の変更可	一人一口座、金融機関の変更不可
導入時期	2013年10月1日からの申込で2014年1月1日から	2017年10月1日からの申込で2018年1月1日から	2016年1月1日からの申込で同年4月1日から

(出所: 日本の金融庁等より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

当コラムは「日本版ISA」と言う通り、英国のISAを古くからカバーしており、2013年2月1日付日本版ISAの道 その1「軽減税率打ち切りと日本版ISA導入を前にして起こりそうなこと」(<https://www.am.mufj.jp/text/130201.pdf>)から書いているが、2017年12月4日付日本版ISAの道 その206「NISAが範とする英国ISAで起きる『従来のISAから、ジュニアISAやヘルプ・ツアー・バイISA、ライフタイムISAへ』の流れ」(https://www.am.mufj.jp/text/oshirase_171204.pdf)が情報も新しく、全体がわかると思われる。

職域・職場向けのワークプレイスISAについては、以上のコラムではなく、同じ職域・職場向けの確定拠出年金/DCや従業員持ち株制度/ESOPなどと共に書いている。



2014年8月25日付日本版ISAの道 その68「天引きNISA(職域NISA、ワークプレイスNISA)のガイドラインが10月から適用! 確定拠出年金(DC)等と共に給与で積立投資!! 英国ワークプレイスISA(WISA)の今。」
(<https://www.am.mufg.jp/text/140825.pdf>)、2015年1月26日付日本版ISAの道 その88「確定拠出年金(DC)がNISAと共に拡大へ!~税制改正大綱で個人型DCが拡充、厚年基金解散加速や職域NISA(職場積立NISA)の補完で企業型DCが拡大する可能性~」(<https://www.am.mufg.jp/text/150126.pdf>)、2015年2月23日付日本版ISAの道 その91「職場積立NISAの道~確定拠出年金(DC)や日本版ESOP(イソップ)と共に拡大が期待される~」(<https://www.am.mufg.jp/text/150223.pdf>)、2016年3月22日付日本版ISAの道 その136「英国の職場積立ISA/ワークプレイスISA~DC、SAYE/定期積立貯蓄制度、SIPs/株式奨励制度を補完して拡大し、今後は年金版ISA、ライフタイムISAの道~」(https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_160322.pdf)である。

その他、当コラム以外で、2016年6月23日付日本証券業協会「英国における個人の中長期的・自助努力による資産形成のための投資優遇税制等の実態調査」報告書(<http://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/houkokusyo/isahoukoku160623.html>)。

そして、2018年11月16日付金融庁「安定的な資産形成に向けた取組み(金融税制・金融リテラシー関連)」(https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/market_wg/siryou/20181116/01.pdf)がわかりやすい。

英国ISAの主なポイント

- 英国ISAは、**低い貯蓄率を解消するため**、その前身であるPEP(個人持株制度)とTESSA(免税特別貯蓄口座)を整理・統合する形で**ISA(預金型・株式型・保険型)導入**(1999年)。
- 導入当初は10年間の時限措置とされたが、広く国民に普及したこと等を踏まえ、**恒久化**が実現(2008年)。
- その後、より各人の**ライフステージにあわせた資産形成支援制度**が必要との観点から以下の各種プランが導入。
ジュニアISA(2011年)、住宅購入支援ISA(2015年)、社会的投資ISA(2016年)、人生設計ISA(2017年)
- 現在では、成人人口の約半数がISA口座を保有し、**資産形成手段として広く認知・利用**されている。

(主な改正経緯)

改正年	改正内容
1999年	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 英国国民の貯蓄率向上を目的として、ISA導入 ・預金型(16歳以上)、株式型(18歳以上)、保険型(保険型は2005年に株式型に統合)の3タイプ
2008年	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISA恒久化 ・導入から7年後に英国財務省が実施した効果検証により、広く国民に普及したこと等を評価し、制度の恒久化が実現。
2011年	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ジュニアISA導入(0歳から17歳まで)
2015年	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 配偶者によるISAの相続を可能とする措置の導入 ➢ 住宅購入支援ISA(ヘルプトゥバイISA)(16歳以上)を導入 ・初めての住宅購入時に、政府から拠出額の25%のボーナス(最大€3,000)を非課税で受け取ることが可能。
2016年	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 預金型ISA、株式型ISAに加え、第3タイプの社会的投資ISA(イノベティブファイナンスISA)(18歳以上)を導入 ・ISA利用者の選択肢を増やすこと等を目的として、ソーシャルレンディングへの投資が可能な制度として導入。 ➢ 非課税枠が復活する仕組み(フレキシブルISA)の開始 ・一度ISAから資金を引き出しても同年度中に戻し入れれば、新たな非課税枠の消費とはみなされないこととされた(ジュニアISAは適用外)。
2017年	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ISAに第4タイプの人生設計ISA(ライフタイムISA)を導入 ・住宅費や老後のための長期的な資産形成を支援するための制度として導入。対象は18歳以上40歳未満(拠出は50歳まで)の居住者。 ・初めての住宅購入時若しくは60歳の誕生日以降に非課税で払出し可能。また、払出時に拠出額の25%の政府ボーナス(最大€32,000)を受け取り可能。人生設計ISAと住宅購入支援ISAでは、いずれか一方でのみボーナスの受取可能。

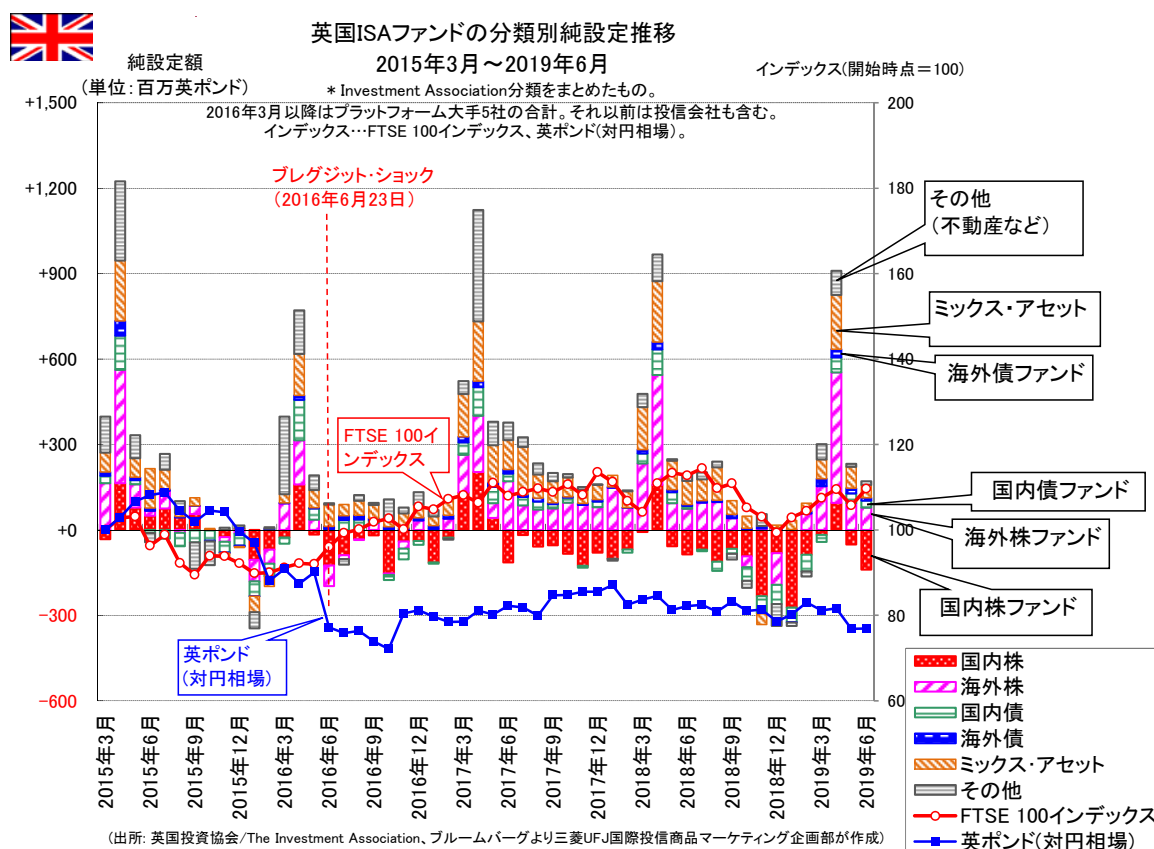
20

(出所: 2018年11月16日付金融庁「安定的な資産形成に向けた取組み(金融税制・金融リテラシー関連)」)

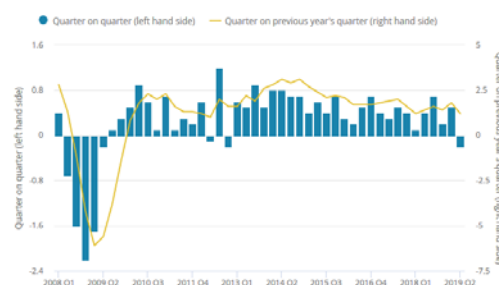
英国のISAでどの様なものに投資されてきたか 人気はグローバル株とミックス・アセット!

先述通り、英国のISAファンドの純設定は2019年6月に-1億7600万英ポンド/約230億円と3カ月ぶりの純流出であった。これを投資対象で見る。2019年6月は英国株だけが純流出であり、英国株以外いずれも純流入である。英国投資協会/IAは「債券ファンドは昨年末の売りから劇的な回復を見せる一方、政治の不透明感
 は依然として高く、英国株ファンドは純流出が継続。」(2019年8月1日付英国投資協会～URLは後述[参考ホームページ]①参照)と言っている。

下記グラフに示される通り、2017年以降は、海外株とミックス・アセット(資産複合)が好調である。より詳細なIA(英国投資協会)分類で見ると、**ファンド・プラットフォーム大手5社(後述※2)が提供するISAファンドで2019年6月に最も純設定の大きかったのは順に、「グローバル株(Global)」、「株40～85%、英ポンド25%以上(Mixed Asset)」、「ボラティリティ・マネージド(Volatility Managed)」**。「グローバル株」と「株40～85%、英ポンド25%以上」は共に2019年1～6月や、昨年2018年の年間でも1・2位だった。



2019年8月9日に発表された4～6月の英国GDP/内総生産は前期比-0.2%と2012年10～12月以来のマイナスだった(2019年8月9日付英国国民統計局～URLは後述[参考ホームページ]②参照)。海外株ファンドに向かうのは自然な事でもあろう。



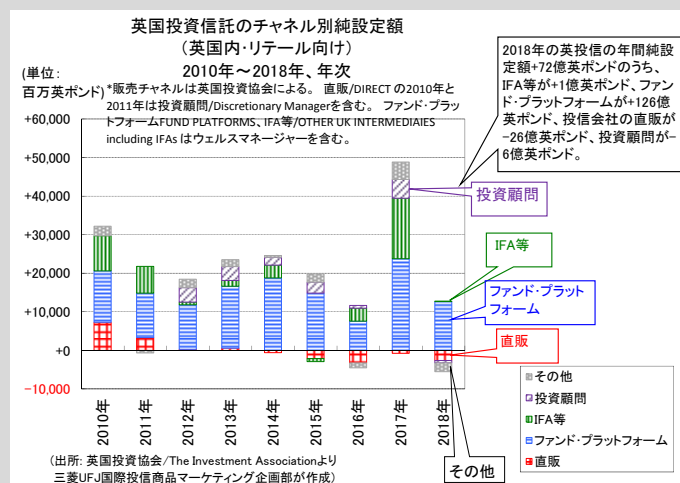
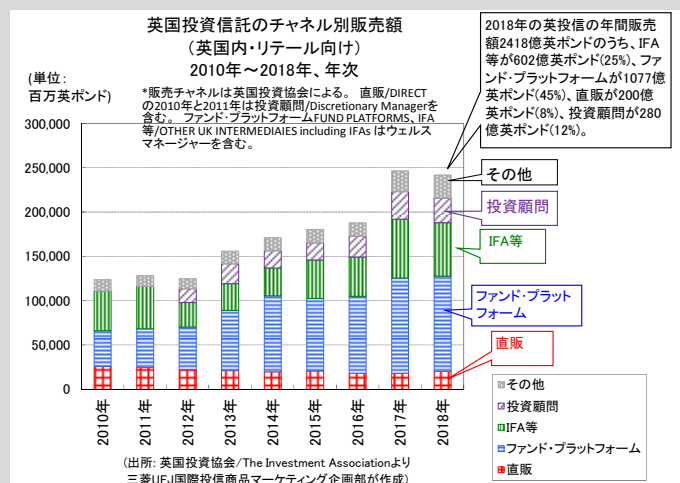
(出所: 英国国民統計局/Office for National Statistics)

※2: ファンド・プラットフォーム大手 5 社…



ファンド・プラットフォーム/fund platforms は、ファンド・スーパーマーケット/investment fund supermarkets と、DIY 投資プラットフォーム/do-it-yourself investment platform と、言われる会社で、個人向けオンライン直販と IFA/Independent Financial Advisers/独立 FA 支援をする会社である。

2018 年の英投信の年間販売額 2418 億英ポンドのうち、IFA 等が 602 億英ポンド(25%)、ファンド・プラットフォームが 1077 億英ポンド(45%)、直販が 200 億英ポンド(8%)、投資顧問が 280 億英ポンド(12%)、2018 年の英投信の年間純設定額+72 億英ポンドのうち、IFA 等が+1 億英ポンド、ファンド・プラットフォームが+126 億英ポンド、投信会社の直販が-26 億英ポンド、投資顧問が-6 億英ポンドとなっている(2019 年 8 月 1 日付英国投資協会/The Investment Association/IA ~ <http://www.theinvestmentassociation.org/media-centre/press-releases/>)。



「ハーグリーブス、キルター/Quilter plc(2017年11月に Old Mutual Wealth Management Limited から改名)、フィデリティ・ファンズ・ネットワーク/Fidelity FundsNetwork、エイゴン/AEGON の大手 5 社で 2017 年の総ファンド販売額(1060 億英ポンド)の 43%を占める/Fund Platforms remain the largest distributors in the UK with 43% of gross sales totalling £106 billion.」と、2018 年 9 月 13 日付英国投資協会/The Investment Association/IA・年次調査「ASSET MANAGEMENT IN THE UK 2017-2018」(<https://www.theia.org/sites/default/files/2019-04/20180913-fullsummary.pdf>)に書かれている。

2019 年 8 月 8 日にプラットフォーム英国最大手ハーグリーブス・ランズタウン/Hargreaves Lansdown が 2019 年 6 月まで 1 年間の決算発表をしている(<https://www.hl.co.uk/investor-relations>)。2019 年 6 月まで 1 年間に同社ファンドには+73 億英ポンド/9600 億円が純流入、2019 年 6 月末の預り残高/Assets Under Administration/AUA は前期比+8%の 993 億英ポンド/約 13.1 兆円と過去最高となっている。AUA でプラットフォームに占める割合は 40.5%と過去最高となっている。

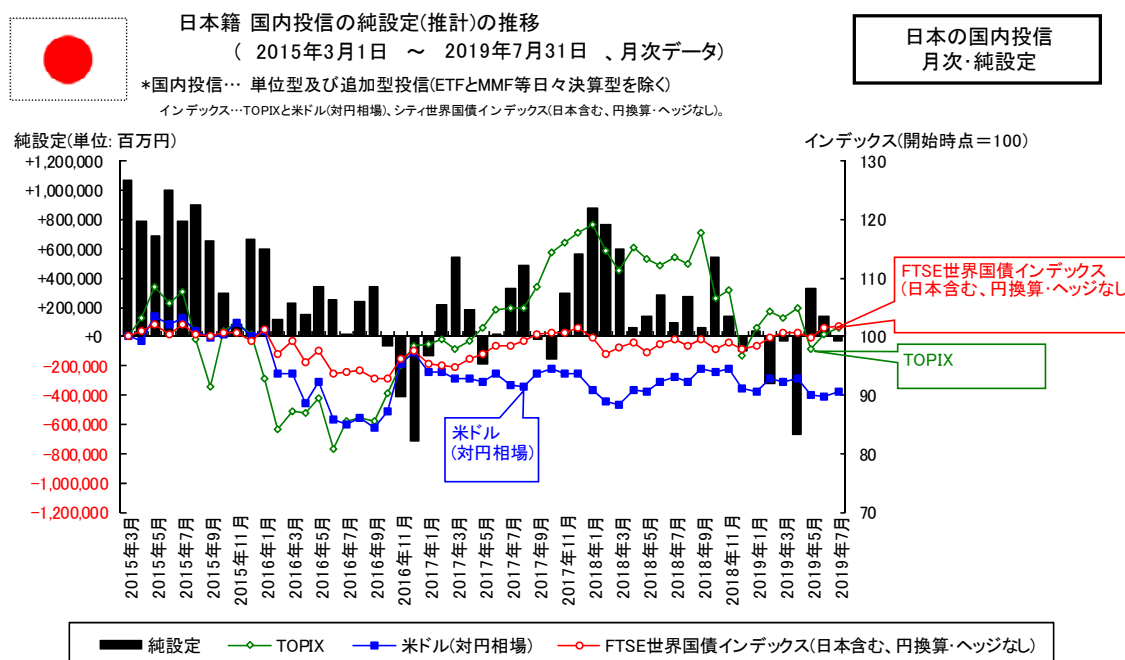
2019 年 8 月 5 日付日本版 ISA の道 その 276『英国ウエルスマネジメント最新動向』英国のリテール証券ビジネスで拡大する限定アドバイス型・垂直統合型(独立アドバイス型からの転換)、全国の IFA を RFA として取り込む事～FCA/金融当局のプラットフォーム解約手数料制限でハーグリーブス・ランズタウン等のプラットフォーム vs セント・ジェームズ・プレイス/SJP 等の限定アドバイス・垂直統合型!～」(https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190805.pdf)も参照の事。

日本の NISA でどの様なものに投資されてきたか ～人気はグローバル株とアセットアロケーション!～

次に日本の NISA で何が買われたかを見る。日本では英国 ISA のような投資対象まで分かる月次統計は入手が困難である為、当コラムでは、投資家を「既存投資家」と「新規投資家」に分け、前者の「既存投資家」は投信全体のフローで代替、後者の「新規投資家」は「NISA 向けファンド」(後述※4 参照)で代替して推測する。これは日本証券業協会が「NISA を利用する層としては、投資経験及び投資資金ともに豊富で比較的年齢の高い層だけでなく、投資経験が浅くまた投資資金が少ない若年層まで幅広く考えられる。」(URL は後述[参考ホームページ]③参照)と言っている事も参考としている。

<NISA の投信フロー～既存投資家(投信全体)はグローバル株やアセットアロケーション～>

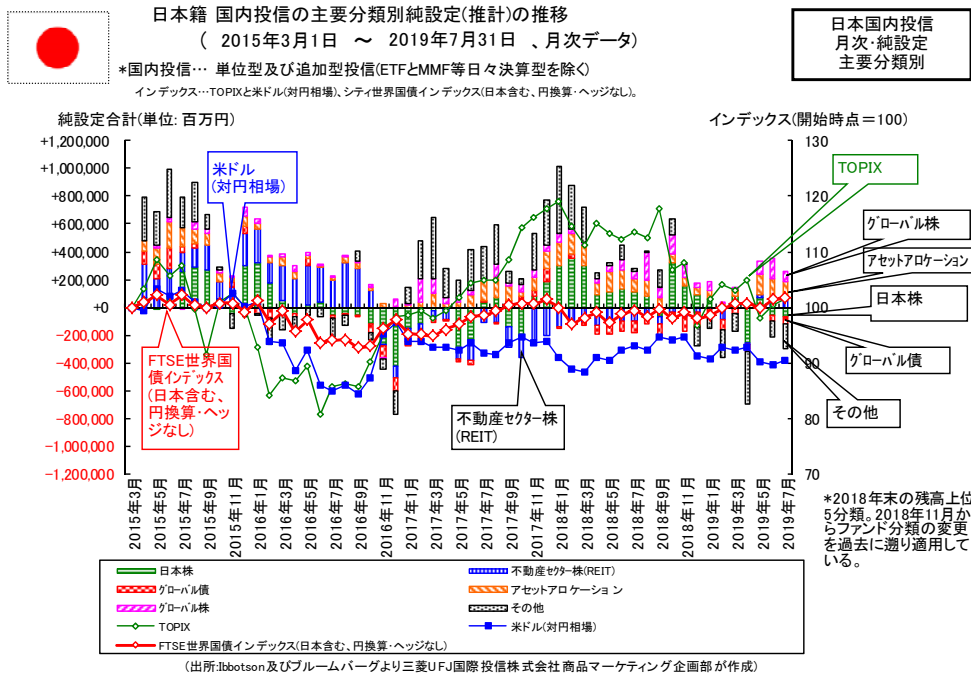
まず既存投資家を示す投信全体の純設定(推計)は、最新 2019 年 7 月は-314 億円と、2 カ月連続で減少し、3 カ月ぶりの純流出となった(←前月 6 月+1402 億円←5 月+3300 億円)。



(出所:ブルームバーグ、Ibbotsonより三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

投資対象(主要分類)別で見よう。次頁グラフに示される通り、最新 2019 年 7 月に最も純設定の大きかったのは引き続きグローバル大型株(5 月から 3 カ月連続 1 位)、アセット・アロケーションその他(前月 6 月 5 位)、アセット・アロケーション慎重型(前月 6 月 2 位)、不動産セクター株/REIT(前月 6 月も 4 位)、公益セクター株(5 月から 3 カ月連続 5 位)、である(グラフは投資対象/主要分類に分けて見たもの～後述※3)。

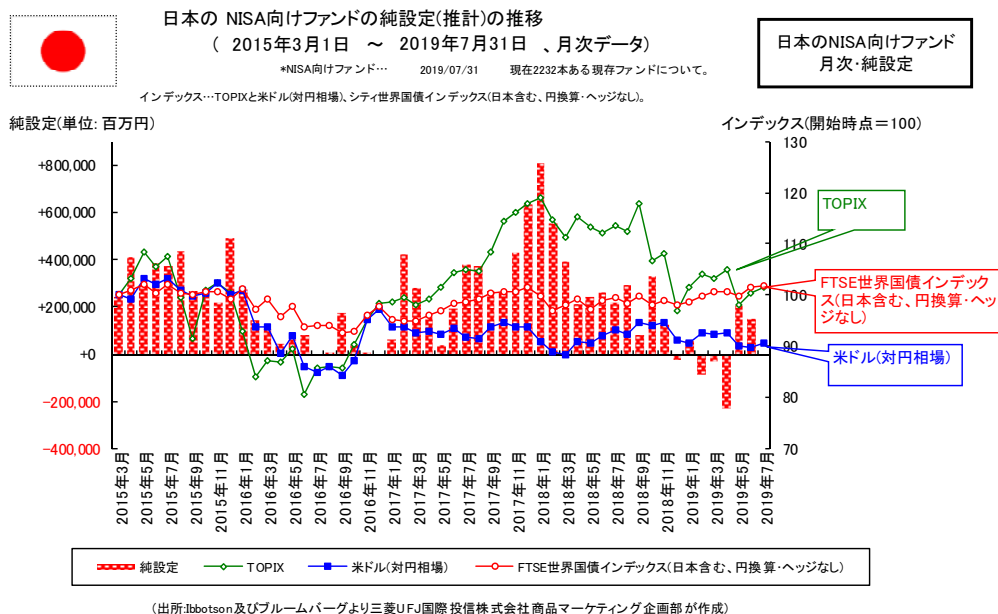
グローバル株については 2019 年 7 月の純設定は+800 億円と前月から半減だが、これは 5 月(643 億円)や 6 月(1136 億円)の様な大型新規設定が無かった事もある。一方、グローバル株に投資することの多いテクノロジー・セクター株が 2019 年 7 月に-1007 億円と言う 7 月で最大の純流出となった(グラフでは「その他」)。テクノロジー・セクター株は、2017 年に年間 1 兆 5150 億円という大きな純流入となった後、2018 年 1 月をピークに鈍化、2018 年は+8240 億円の純流入も 12 月から純流出で、2019 年は 7 月までの合計で既に-5675 億円の純流出。



※3: 主要分類…モーニングスター分類で2018年12月末の純資産の大きい上位5分類である。グローバル株は、2018年11月1日のグローバル分類の変更でグローバル大型株及びグローバル中小型株と分かれた為、グラフでは、従来通りの「グローバル株」として合算する。また、アセットアロケーション型は、「アセットアロケーション慎重型」、「アセットアロケーション柔軟型」、「アセットアロケーション標準型」、「アセットアロケーション積極型」、「アセットアロケーションその他」を合算。不動産セクター株/REIT、公益セクター株、通信株、日本債などは「その他」に含む。

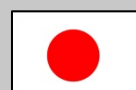
< NISA の投信フロー～新規投資家(NISA 向けファンド)もグローバル株やアセットアロケーション～>

次に新規投資家を示す NISA 向けファンドの純設定を見る。最新7月は-8 億円と、前月6月(+1508 億円)から一転、小幅ながら既存投資家と同様3 カ月ぶりの純流出となった(*NISA 向けファンド…後述※4 参照)。



※4: NISA 向けファンド…

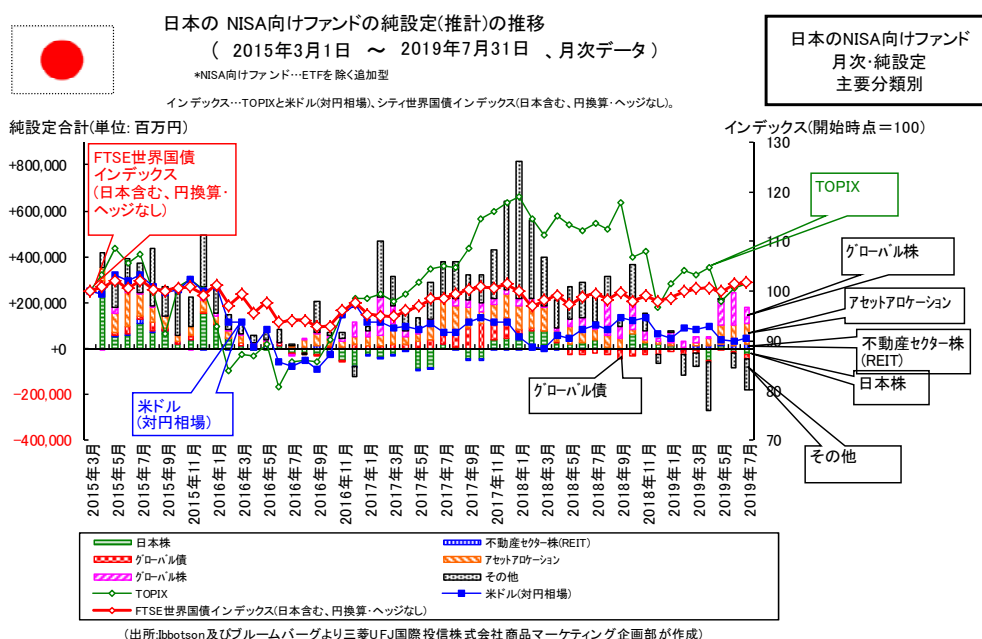
投資信託協会の言う「NISA 向けのファンド(*分配頻度が低いファンド、低コストのファンド、バランス型ファンド)」を参考にしながら(URLは後述[参考ホームページ]③参照)、2013年11月末時点の契約型公募投信純資産が1兆円以上ある投信会社17社(*全84社の約90%を占める)の株式投信(ETFを含む)で「NISA向け」、「NISA専用」、「NISAで選ぶ」、「NISAにおすすめ」などと紹介されているファンド、それに加え、2013年4月以降に設定された分配頻度が低いファンドやバランス型ファンドとしている。日本証券業協会は「NISA制度の利用者にとって、短期間に金融商品の買換え(乗換え)を行う又は分配金再投資型の公募株式投資信託につき高い頻度で分配金の支払を受けるといった投資手法等はNISA制度を十分に利用できない場合がある」(URLは後述[参考ホームページ]③参照)、投資信託協会は「NISAにおいては一般的に、投資未経験者層、或いは久々に投資を行う層を意識して、比較的风险を抑えた商品」とも言っている(URLは後述[参考ホームページ]③参照)。尚、2013年4月以降と言うのは、NISAが含まれる税制改正(関連)法が2013年3月30日に成立・政省令公布されたため。また、単位型・限定追加型・年1~2回分配以外のファンド・DC・SMA・ミリオン(従業員積立投資プラン)を含めていない。ただ、同じシリーズが該当している場合は年1~2回以外を含めている。しかし、通貨選択型については、年1~2回以外を除いている(*マネー・プールは年1~2回でも除いている)。こうした「NISA向けファンド」を抽出した所、2019年7月31日時点で2246本となった。



3カ月ぶり純流出となった新規投資家と思われる投信の2019年7月の純設定を、投資対象(主要分類)別に見る。

前述した既存投資家と思われる国内投信全体と同じ主要分類を用いると、2019年7月の純設定1位はアセット・アロケーションその他(前月6月まで3カ月連続2位)、2位はグローバル大型株(前月6月まで3カ月連続1位)、3位は通信株(5月から3カ月連続3位)、4位はアセット・アロケーション慎重型(5月から3カ月連続4位)、5位は不動産セクター株/REIT(前月6月まで2カ月連続5位)となっている(下記グラフで、通信株、不動産セクター株/REITは「その他」に、アセット・アロケーションその他および同慎重型は「アセットアロケーション型」に含む※3)。

「アセット・アロケーションその他」で大きいのは、世界の株式、REIT、債券に分散投資をしながら、先物による「レバレッジ(持ち高拡大)効果」で3倍のリターンを狙うファンドであり、大手証券会社も含め販売会社が大きく増加している。

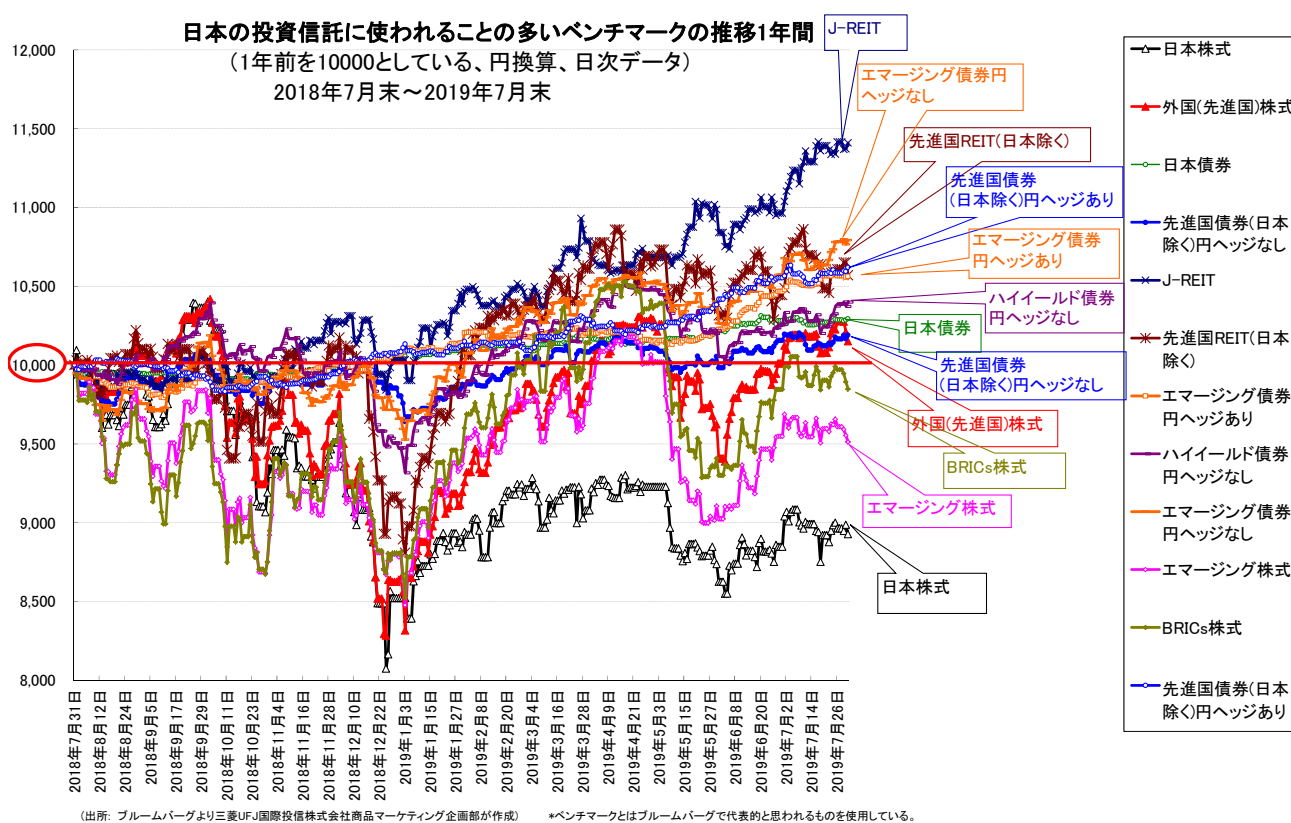


純設定とパフォーマンスの関係はどうか？

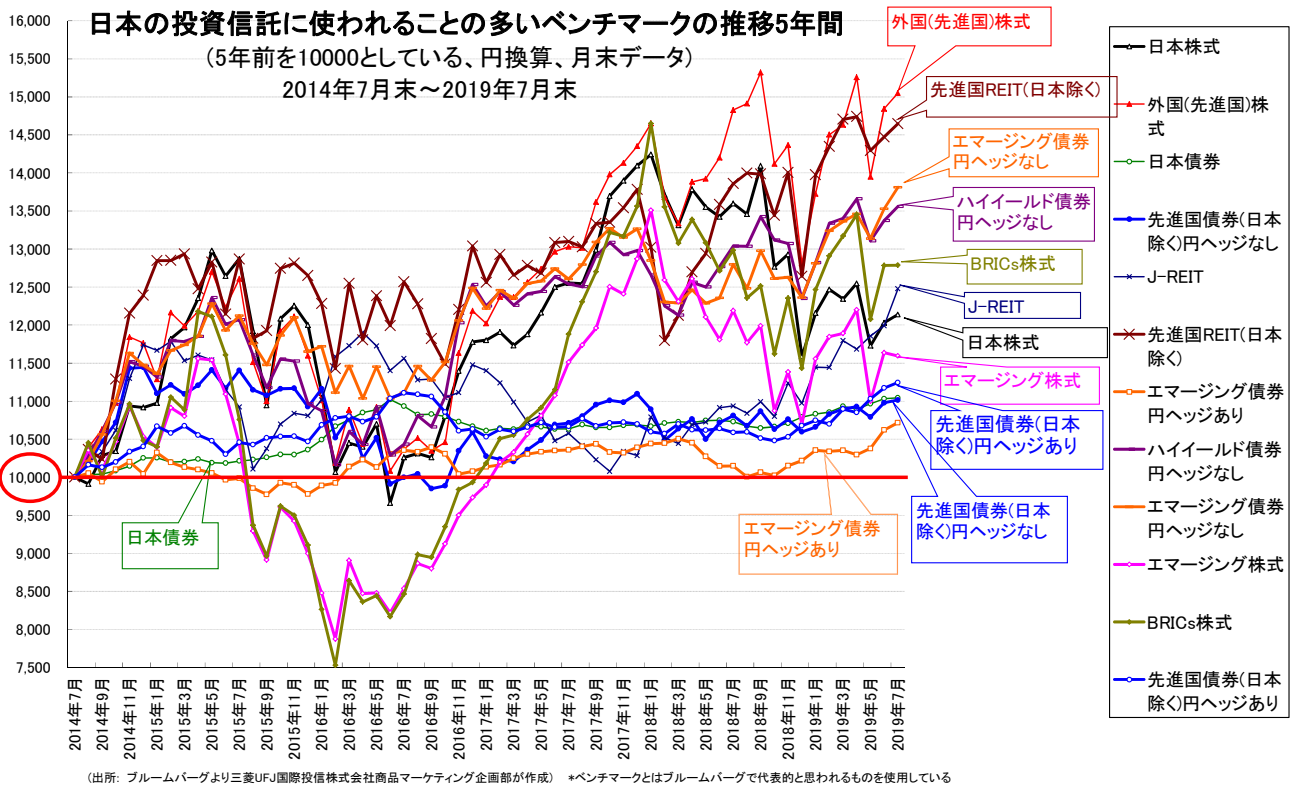
日本の投信に使われる事の多いベンチマークのパフォーマンス推移を見た所、下記の通り、2019年7月末までの1年間のパフォーマンスで好い順に、J-REIT、エマーシング債券、先進国債券、先進国REIT、エマーシング債券などとなっている(*グラフは1年前を10000としている、円換算、日次データ)。

下記グラフのベンチマークの中で先進国株式は2019年2月からの半年、5年でみると最も好く、3年ではJ-REITに次いで最も好いパフォーマンスとなっている。

また、先進国REITは2019年2月からの半年では下記グラフのベンチマークの中で7番目だが、1年では4番目、5年では2番目に好いパフォーマンスとなっていた。



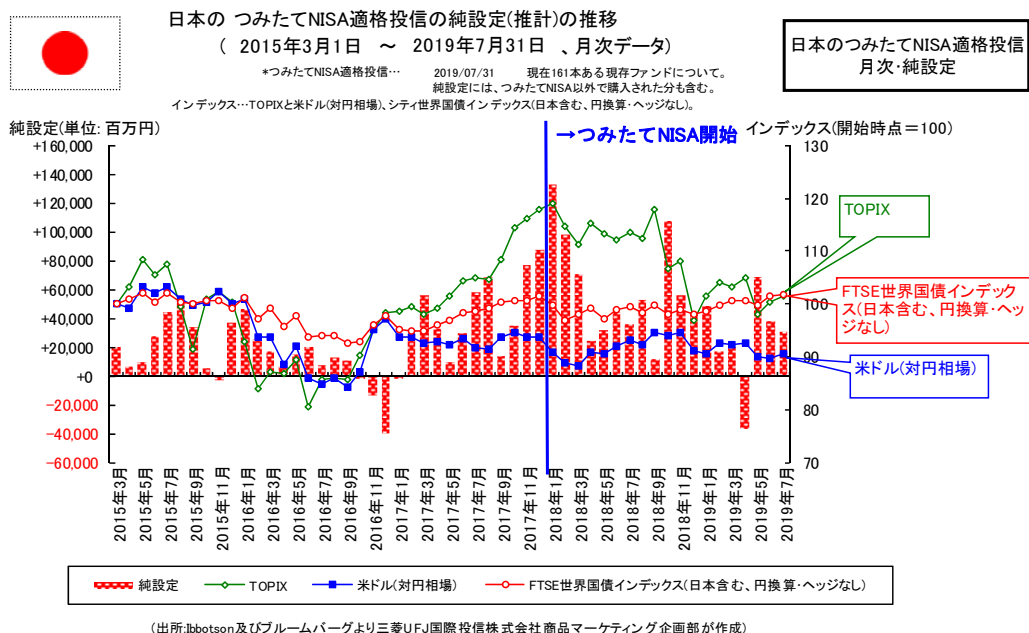
次頁グラフは5年のパフォーマンスである。5年間のパフォーマンスは好い順に、先進国株式、先進国REIT、エマーシング債券、ハイールド債券、BRICs 株式、J-REIT、などとなっている(*5年前を10000としている、円換算、月末データ)。



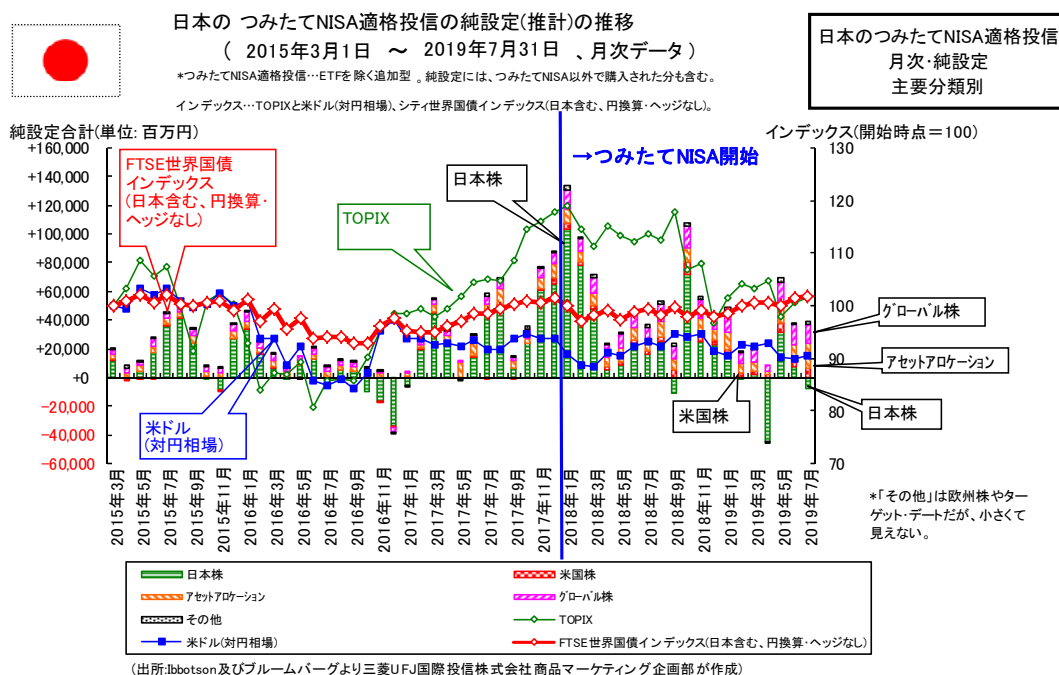
< NISA の投信フロー～つみたて NISA 投資家(つみたて NISA 適格投信)はグローバル株～>

最後に、つみたて NISA 投資家(つみたて NISA 適格投信)の純設定も見ると(*つみたて NISA 適格投信なので、つみたて NISA 以外で購入された分も含む、ETF を除く～つみたて NISA 適格投信については後述[参考ホームページ]③参照)。

純設定は、最新 2019 年 7 月に+308 億円と、前月 6 月(+381 億円)を若干下回るものの、3 カ月連続の純流入(2019 年 4 月に、つみたて NISA が開始した 2018 年 1 月以降で初の資金純流出となっていた)。



このつみたて NISA 投資家(つみたて NISA 適格投信)を投資対象別で見ると、最新 2019 年 7 月の純設定 1 位はグローバル大型株(前月 6 月も 1 位)、2 位はアロケーション・コーシャス型(前月 6 月 6 位)、3 位はアロケーション積極型(前月 6 月 2 位)、4 位は米国大型ブレンド株(5 月から 3 カ月連続 4 位)、5 位はアロケーション・モデレート型(前月 6 月 7 位)だった。下記グラフは主要分類にまとめたもの。



以上、NISA で何が買われたかについて既存投資家、新規投資家、つみたて NISA 投資家の順に見てきた。結論として、NISA のモデルとなった英国も日本も人気はグローバル株とアセットアロケーションと言う所が興味深い。

もちろんこれは今後を示すものではない。だが、こうした情報が「商品が選びにくく種類が多く選択に迷う人」(投資信託協会～URL は後述[参考ホームページ]③参照)が多いと思われる NISA 等を検討する投資家にとって、そして、「老後 2000 万円」で将来に不安のある人にとって、少しでも参考になれば幸いである(老後 2000 万円については 2019 年 6 月 17 日付日本版 ISA の道 その 269、2019 年 7 月 1 日付日本版 ISA の道 その 271、2019 年 7 月 16 日付日本版 ISA の道 その 273～後述[参考ホームページ]③参照)。

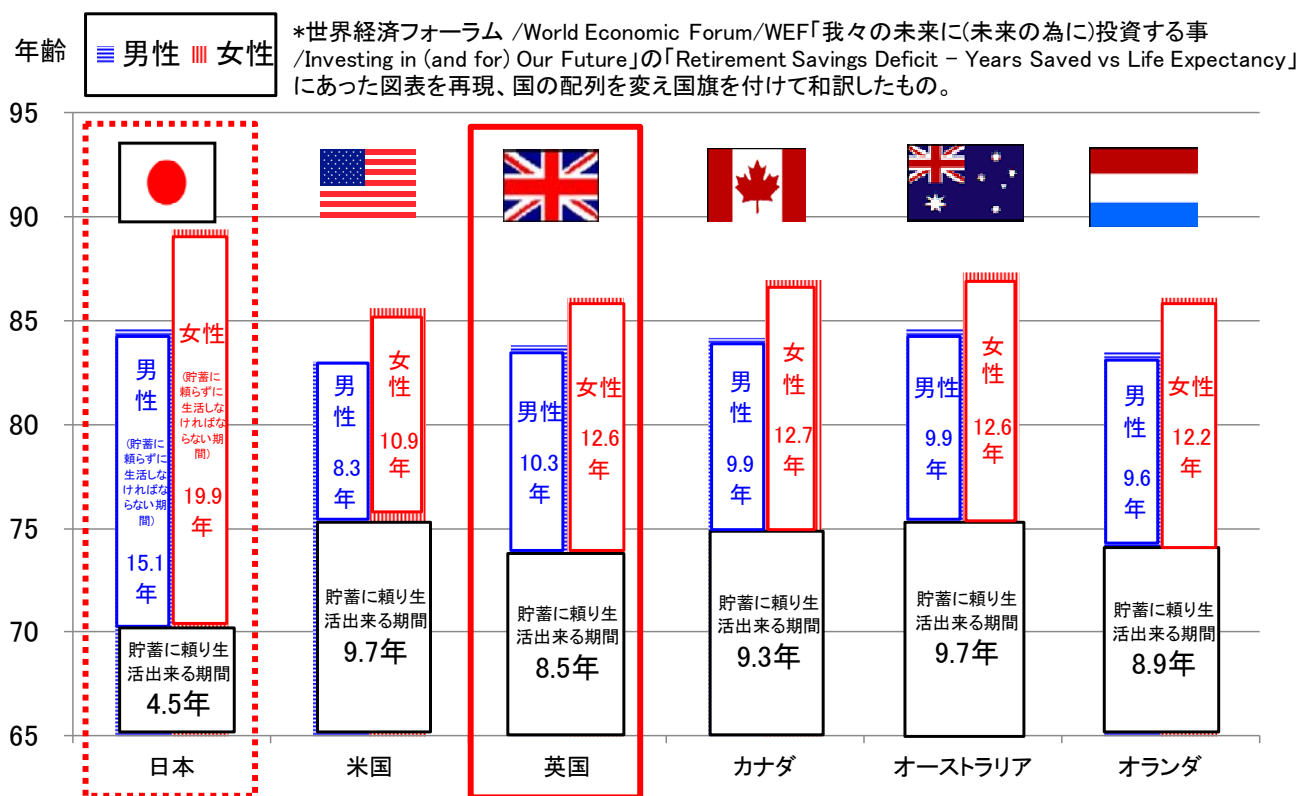
ちなみに 2019 年 6 月 13 日付時事通信(英国ロンドン)は「『世界経済フォーラム(WEF)』は 13 日、老後資金の不足により、日本では蓄えに頼らずに生活しなければならない期間が 15～20 年にも及ぶとする報告書を公表した。日本国内で年金給付とは別に老後資金として 2000 万円が必要だとする金融庁の報告書が大きな議論を呼んでいる。今回の報告書は国内の老後資金の問題に関する議論に一石を投じることになりそうだ。WEF の報告書は具体的な金額こそ示さなかったが、金融庁の報告書とほぼ同じ趣旨の内容。」と報じていたが(2019 年 7 月 1 日付日本版 ISA の道 その 271「『老後 2000 万円不足』世界版!」～後述[参考ホームページ]③参照)、英国も「貯蓄に頼り生活出来る期間」が日本に次いで短い。

しかしたからこそ、イギリスの ISA は株式型 ISA だけで見ても日本の約 2 倍以上となっているし、英国政府は初の持ち家購入及び退職向けに補助金付きのヘルプ・トゥ・バイ/住宅購入支援 ISA など、多様なプランを提供、今も

進化し続けている。ましてや日本である。

冒頭の繰り返しになるが、今週も最後に「日本の金融関係者は、米国、そして、米国より先行する事が多い英国で今、起きてる事をしっかり見ていきたいものである。」と言って終える事とする。

老後資金の不足
～貯蓄に頼り生活出来る期間 vs 貯蓄に頼らずに生活しなければならない期間～



(出所: 2019年6月13日付世界経済フォーラム/World Economic Forum/WEF「我々の未来に(未来の為に)投資する事/Investing in (and for) Our Future」より三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

以上

[参考ホームページ]

- ①2019年8月5日付日本版ISAの道 その276『英国ウェルスマネジメント最新動向』英国のリテール証券ビジネスで拡大する限定アドバイス型・垂直統合型(独立アドバイス型からの転換)、全国のIFAをRFAとして取り込む事～FCA/金融当局のプラットフォーム解約手数料制限でハーグリーブス・ランズタウン等のプラットフォーム vs セント・ジェームズ・プレイス/SJP等の限定アドバイス・垂直統合型!～」…「https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190805.pdf」, 「NISAとは?: 金融庁」…「<https://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/index.html>」, プレグジット…2016年7月25日付日本版ISAの道 その150「英国のEU離脱ショックで英国不動産ファンドに解約停止が続出! 5月に過去最大の純流入で6月は過去最大の純流出、7月は…」 (http://www.am.mufg.jp/text/oshirase_160725.pdf), 2016年8月15日付日本版ISAの道 その153「プレグジットでルクセンブルクや英国の投信から資金が流出しアイルランドの投信へ!? 英国ISAファンドは過去最大の純流出!!」(https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_160725.pdf), 2018年7月23日付日本版ISAの道 その231「英国はハード・プレグジット、ノーディール・プレグジットへ!? 投信が英国から逃げる中、英国ではセント・ジェームズのように販売手数料6%の投信で4年連続販売額1位と言う会社

も!!」(https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_180723.pdf)、

2019年8月5日付日本版ISAの道 その276『英国ウェルスマネジメント最新動向』英国のリテール証券ビジネスで拡大する限定アドバイス型・垂直統合型(独立アドバイス型からの転換)、全国のIFAをRFAとして取り込む事～FCA/金融当局のプラットフォーム解約手数料制限でハーグリーブス・ランズタウン等のプラットフォーム vs セント・ジェームズ・プレイス/SJP等の限定アドバイス・垂直統合型!～」(https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190805.pdf)、

2019年8月1日付英国投資協会/The Investment Association/IA公表の月次の投信概況…

「 <https://www.theia.org/media/press-releases/bonds-bounce-back-net-retail-sales-top-ps55-billion-q2> 」、

2019年7月29日付日本版ISAの道 その275「英国IFAから考える日本版IFAの道～世界の投信販売チャネルにおいて英国は独立系ファイナンシャル・アドバイザー/IFAがかなり多い。だが最近ではコミッションを徴収する限定FA/RFAが拡大中。日米金融当局が参考にする英国のIFAや金融規制～」…

「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190729.pdf 」、

2019年3月7日付Hargreaves Lansdown YouTube「Stocks and Shares ISA」…

「 <https://www.youtube.com/watch?v=87JS8BoelQk> 」、

2019年3月11日付Hargreaves Lansdown ホームページ「ISA millionaire - ‘I like the challenge of trying to grow my money’」…「 <https://www.hl.co.uk/news/articles/isa-millionaire-i-like-the-challenge-of-trying-to-grow-my-money> 」、

2019年3月29日付Hargreaves Lansdown ホームページ「Last minute ISAs - your questions answered」…

「 <https://www.hl.co.uk/news/articles/last-minute-isas-your-questions-answered> 」、

Foresters Friendly Society…「 <https://www.forestersfriendlysociety.co.uk/latest-news/foresters-blog/what-kind-of-isa-is-right-for-you/> 」、

Moneyfarm(独 Allianz)…「 <https://www.moneyfarm.com/uk/brexit-isa/> 、 <https://www.youtube.com/watch?v=5GfU9RwGtGw> 、

https://www.youtube.com/watch?time_continue=36&v=HWLgtlBmNpY 」。

②2019年8月9日付英国国民統計局/Office for National Statistics「GDP first quarterly estimate, UK - Office for National Statistics」…「 <https://www.ons.gov.uk/economy/grossdomesticproductgdp/bulletins/gdpfirstquarterlyestimateuk/apriltojune2019> 」、

2019年4月26日付日本証券業協会「NISA制度の口座開設及び勧誘並びに販売時等における留意事項について(ガイドライン)」…「 <http://www.jsda.or.jp/anshin/oshirase/files/nisaguideline.pdf> 」、

③2014年1月8日付投資信託協会メールマガジン「NISA 向けのファンドって?」…

「 <https://www.toushin.or.jp/mailmag/backnumber/> 」、

2013年11月21日付投資信託協会「『NISA』の普及・拡大に向けた投資信託商品に関する調査」…

「 <http://www.toushin.or.jp/topics/2013/10055/> 」、

2019年7月3日付日本経済新聞朝刊「金融資産 同時高 米中協議再開も支え/米利下げ頼みに危うさ」…

「 <https://r.nikkei.com/article/DGKKZO46861180S9A700C1EA2000?type=my#AAAoAgAAMA> 」、

つみたてNISAの要件は2017年4月24日付日本版ISAの道 その179「積立NISAの適格投信は全体の1%以下でインデックス・ファンドばかり。これを米国に当てはめると、全体の1.6%でアクティブ・ファンドが半分超に!」…

「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_170424.pdf 」、

2019年6月7日付自由民主党「令和元年政策 BANK/自民党政策 BANK」…「 <https://www.jimin.jp/news/policy/139734.html> 、

https://jimin.jp-east-2-storage.api.nifcloud.com/pdf/pamphlet/20190607_bank.pdf?ga=2.18571769.198518220.1560491310-330101211.1560491310 」、

2018年3月7日付投資信託協会「投資信託に関するアンケート調査報告書-2017年」…

「 <https://www.toushin.or.jp/statistics/report/research2017/> 」、

2019年6月17日付日本版ISAの道 その269「『資産形成最新動向』米国も『老後2000万円不足!』? だから、SECURE、RESA、RSSA! 日本で官房長官がNISAに言及する中、NISAでどの様なものに投資されてきたか」

「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190617.pdf 」、

2019年7月1日付日本版ISAの道 その271『老後2000万円不足』世界版!? 日本は『女性を脅かす、長寿のリスクー老後の蓄え、20年分足りず』と先進国で最も深刻! 投資をしないと日本はこうなるリスクがあると言う試算～世界経済フォーラムのホワイトペーパー『我々の未来に(未来の為に)投資する事』～」…

「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190701.pdf 」、

2019年7月16日付日本版ISAの道 その273「2000万円問題に長期・積立・分散投資!～NISAで使われることの多い投信ベンチマークを積み立て投資した場合の効果を積立の終了時期を変えて、多様な地域、資産/ベンチマーク、期間&出口で検証!!～」…「 https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_190716.pdf 」。

三菱UFJ国際投信【投信調査コラム】日本版ISAの道 バックナンバー…「 <https://www.am.mufg.jp/market/report/investigate.html> 」。

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。

本資料中で使用している指数について

- ・TOPIX(東証株価指数)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- ・FTSE世界国債インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・「日経平均株価」に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。